報道関係各位

SMART PLUS 証券

2026 年 6 月 9 日
株式会社スマートプラス
株式会社 Finatext ホールディングス

# シグマ株式会社が、スマートプラスの証券取引プラットフォーム「Digital Wealth Manager」を採用

## ～独自ブランドでの取引プラットフォーム提供と事業者による商品選別機能を評価～

AI 時代の金融インフラを提供する Finatext（フィナテキスト）グループの株式会社スマートプラス（本社：東京都千代田区、代表取締役：小林 紀子、以下「スマートプラス」）は、当社が提供する IFA 等の事業者向け証券取引プラットフォーム「Digital Wealth Manager（デジタル ウェルス マネージャー、以下「DWM」）」を、シグマ株式会社（本社：愛知県名古屋市、代表取締役：吉田 篤、以下「シグマ」）に提供開始したことをお知らせします。

**■ 採用の背景と狙い**

シグマは、「独立・中立・継続」を掲げ、特定の金融機関に属さない立場から、お客様一人ひとりのライフプランに沿った資産運用・保険・退職金活用の提案を続けてきたファイナンシャルプランナー法人です。名古屋を拠点に 13 年以上にわたり IFA（独立系ファイナンシャルアドバイザー）／FP 事業を展開し、CFP®資格や証券アナリスト資格を保有する社員型アドバイザーが、転勤を伴わずに長期にわたり同じお客様を担当する体制を構築してきました。また、商品ノルマを設けず、証券と生命保険の双方の専門家が在籍することで、お客様目線で双方から比較検討できる提案体制を整えてきた点も、シグマの大きな特長です。

「ファイナンシャルコンサルティングで、お客様の理想の人生を実現させる」という企業理念のもと、お客様目線での提案を継続的に行い、末長く良い関係を築くことを重視してきたシグマは、お客様への提供価値をさらに高めるため、自社ブランドの証券取引プラットフォームの整備を検討してきました。今回の「DWM」採用により、シグマは自社ブランドの証券取引プラットフォーム上で、投資一任、投資信託、債券を取り扱う総合的な資産運用サービスをお客様に提供します。

**■「DWM」の特徴と採用された理由**

「DWM」は、IFA、FP、保険代理店等の金融商品仲介業者が、自社ブランドの証券サービス提供を可能にする証券取引プラットフォームです。シグマは、「DWM」の採用に際し、特に以下の点を高く評価しました。

1. **独自ブランドでの証券取引プラットフォーム提供：**所属証券会社に依らない独自ブランドのもとで、お客様が口座開設から日々の取引まで一貫した体験を提供できます。
2. **事業者による取扱商品の選別：**事業者側で、自社の方針やお客様への提供価値に沿った商品ラインアップを厳選し、最適な形で顧客に提示できます。
3. **NISA（つみたて投資枠・成長投資枠）への対応：**長期・積立・分散投資を軸とした資産形成ニーズに応えることができます。
4. **多様な商品カテゴリへの対応：**投資信託・債券に加えて、投資一任サービスまでをワンストップで提供できます。

これらを総合的に検討し、シグマは自社の要件を満たすプラットフォームとして「DWM」の採用に至りました。

**■ 提供するサービスの概要**

本サービスでは、「DWM」を通して、投資一任運用サービス、ならびに厳選された投資信託および外国債券を取り扱い、今後商品を拡充する予定です。新 NISA 制度のつみたて投資枠・成長投資枠の両方に対応しており、お客様の長期的な資産形成ニーズに応じて非課税制度を最大限に活用したサービス提供が可能です。

本サービスの運営にあたり、シグマは投資信託販売の媒介、債券取引の媒介、投資一任契約の媒介を行い、スマートプラスは証券口座管理、投資信託取引の執行、債券取引の執行、投資一任契約に基づく運用を担います。

**■ 今後の展開**

スマートプラスは、コミッション型からフィー型への転換を目指す IFA／FP 事業者にとって選ばれるプラットフォームとなるべく、引き続き「DWM」の機能強化に取り組んでまいります。また、IFA 事業者にとどまらず、保険代理店や士業へ向けたパートナー戦略を強化することで、より多くのお客様に最適な資産運用サービスをお届けできる金融インフラの構築を進めてまいります。

**■「Digital Wealth Manager」について**

「DWM」は、スマートプラスが提供する証券取引プラットフォームです。仲介・媒介業者が容易かつ迅速に独自ブランドの証券サービスを構築・提供することを可能にします。各事業者は独自の運用戦略を採用した投資一任運用サービスを構築することができる他、日米株式を投資対象としたアクティブ型投資一任運用サービス「+Alpha（プラスアルファ）」および米ドル建て外国債券を投資対象とした投資一任運用サービス「Smart Bond」を予め搭載しており、厳選された投資信託および債券の取引機能も備えています。各事業者は自社のニーズに応じた商品を選択して独自色のある証券取引プラットフォームとして活用できます。契約締結後、最短 2 週間程度でサービス開始が可能な点も特徴です。

・「DWM」の詳細：https://ifa.smartplus-sec.com/ifalp/

なお、本件による業績への影響は軽微であります。

以 上

**【Finatext グループと株式会社スマートプラスについて】**

Finatext グループは、「金融を“サービス”として再発明する」をミッションに掲げ、AI 時代の金融インフラを提供する企業グループです。金融サービスのあるべき姿をユーザー視点から見直し、パートナー事業者と共に新しい金融サービスを開発する「株式会社 Finatext」、オルタナティブデータ解析サービスの「株式会社ナウキャスト」、証券ビジネスプラットフォームを提供する「株式会社スマートプラス」、次世代型デジタル保険の「スマートプラス少額短期保険株式会社」、貸金サービスに必要なシステムや業務を一気通貫で提供する「株式会社スマートプラスクレジット」といった事業会社を擁し、「金融がもっと暮らしに寄り添う世の中」の実現を目指しています。

FINATEXT HOLDINGS

| | | |
|---|---|---|
| 会社名 | ： | 株式会社 Finatext ホールディングス |
| 代表者 | ： | 代表取締役社長 CEO 林 良太 |
| 証券コード | ： | 東証グロース市場 4419 |
| 設立 | ： | 2013 年 12 月 |
| 所在地 | ： | 東京都千代田区九段北一丁目 8 番 10 号<br>住友不動産九段ビル 9 階 |
| 公式サイト | ： | https://finatext.com/ |

**■株式会社スマートプラス**

株式会社スマートプラスは、証券ビジネスプラットフォーム「BaaS（バース）：Brokerage as a Service」を軸に、事業者による自社顧客向け証券サービスの提供を支援するフィンテック企業です。AI 時代の金融インフラを提供する Finatext グループにおいて、証券領域における金融インフラストラクチャ事業を担っています。

| | | |
|---|---|---|
| 会社名 | ： | 株式会社スマートプラス　金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 3031 号 |
| 代表者 | ： | 代表取締役 小林 紀子 |
| 設立 | ： | 2017 年 3 月 |
| 所在地 | ： | 東京都千代田区九段北一丁目 8 番 10 号 住友不動産九段ビル 9 階 |
| 事業内容 | ： | 金融商品取引業 |
| 加入協会 | ： | 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、<br>一般社団法人資産運用業協会 |
| 公式サイト | ： | https://smartplus-sec.com/ |

商号等:株式会社スマートプラス
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 3031 号
加入協会:日本証券業協会・一般社団法人資産運用業協会・一般社団法人第二種金融商品取引業協会

＜重要事項＞

■口座開設・お取引に関するご留意事項

・スマートプラスでお取引いただくこととなった際には、各商品等に所定の手数料(当社との相対取引時に設定されるスプレッドを含みます)や諸経費等をご負担いただく場合があります。
・株式のお取引については、株価の下落により損失を被ることがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により損失を被ることがあります。投資信託のお取引についても基準価額の下落等により損失が生じる恐れがあります。また、債券のお取引については、相場の下落等により損失を被ることがあります。
・為替取引を伴う外国証券の取引については、前述に加えて為替相場の変動による損失を被ることがあります。
・当社における各種口座開設に際しては当社所定の審査があります。
・資料等の中で個別銘柄が表示もしくは言及されている場合は、あくまで例示として掲示したものであり、当該銘柄の売買を勧誘・推奨するものではありません。
・お取引に際しては当社から交付される契約締結前交付書面、目論見書その他の交付書面や契約書等をよくお読みください。

■投資一任契約に関するご留意事項

・スマートプラスと投資一任契約を締結した際には、所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。
・当社がお客様と締結する投資一任契約に基づき投資運用を行うもので、投資元本は保証されるものではなく、運用による損益はすべてお客さまに帰属します。
・投資対象は、値動きのある国内外の有価証券等となりますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ投資元本を割り込むおそれがあります。
・投資一任契約お申込みの前に、契約締結前交付書面や約款等をよくご確認いただき、ご理解のうえお申し込みください。
・投資一任契約にはクーリング・オフ(金融商品取引法第 37 条の6の規定)は適用されません。
・表示される過去の運用成績については将来の運用成果を保証するものではありません。